

「大学の成長とイノベーション創出に資する大学の知的財産マネジメントの在り方について」(概要)

(文部科学省「オープン&クローズ戦略時代の大学知財マネジメント検討会」(平成28年3月16日))

企業の事業戦略が変容してきている中で、大学における知的財産マネジメントにおいても、オープン&クローズ戦略等の企業の事業戦略に対応した高度なマネジメントが必要になってきている。

「オープン&クローズ戦略」とは、ビジネス・エコシステム構造(企業等が互いに繋がって、自社も他社も共に付加価値を増やすモデル)を前提に、独占するコア領域をクローズ領域として設定し、コア領域とパートナーとがつながる結合領域を知的財産等で保護した上で、パートナーに任せる領域であるオープン領域を公開していくことで、市場コントロールのメカニズムを構築する戦略である。

■ イノベーション創出視点での大学の知的財産マネジメントの意義と基本的方向性

- 知的財産は、技術シーズを実用化し、イノベーション創出を図るために必要不可欠なツール。
- 各大学は、イノベーション創出に結実していくために、知的財産の活用方策を意識して適切な形でマネジメントすることが必要。
- 各大学は、知的財産の大学経営上の取得・活用意義を明確にし、大学経営レベルで知的財産マネジメントを捉えることが必要。

■ 大学の知的財産マネジメントの高度化

＜大学知財マネジメントの戦略的方針＞

- ✓ 各大学が、大学経営の観点から「知的財産戦略」を策定することが必要。
- ✓ 大学が、イノベーション創出に向けた知的財産活用の方向性に合わせて、大学が単独で保有する特許権を強化すると共に、共有特許権も含めた知的財産権の活用方策を適切に選択する知的財産マネジメントを実行することが必要。
- ✓ 大学が、産学官連携活動や知的財産マネジメントの成果を、イノベーション創出や事業化の視点で評価することが必要。

＜大学知財マネジメントの体制・システム強化＞

- ✓ 各大学は、産学官連携活動、知的財産活用に関するポリシーに即して、知的財産予算を適切に措置すると共に、間接経費を知的財産マネジメント経費として適切に活用することが必要。
- ✓ 各大学が、概念実証(POC)を行うための仕組みを構築することが必要。
- ✓ 各大学が、企業のオープン&クローズ戦略に対応して、事業化視点での知的財産マネジメントを実現し得る体制を構築することが必要。特に、一貫通貫の知的財産マネジメント※1を展開し得る体制を構築することが必要。

※1事業化実現を目指してマーケティングモデル(発明創出時点等の早期のタイミングで、企業等に打診してニーズ把握するようなプレマーケティングを行い、企業ニーズに合わせた強い知的財産権の取得・活用をすすめていくモデル)を実践し、研究開始・知的財産創出から、出願・権利化、技術移転までの一連の業務が適切に連動した一貫通貫の知的財産マネジメント

■ 研究開発プロジェクトの知財方針と大学の知的財産マネジメント

- ▶ 各研究開発プロジェクトにおいて、委託者側は、プロジェクト特性に合わせた知的財産の取扱いに関する方針・戦略を持つことが必要。
- ▶ 大学側においても、プロジェクトの知的財産方針に即した知的財産マネジメントが求められることを理解し、プロジェクト初期の時点から、知的財産方針の決定に積極的にコミットしていくことが重要。

■ 産業界側の知財戦略と大学の知的財産マネジメント

<産学のパートナーシップ強化と知財取扱い>

- ✓ 大学の研究成果(知的財産)が産業界側で適切に活用され、継続的にイノベーションを創出していくシステム構築実現のためには、産学の対話を通じて双方ビジョンの共有と意見対立緩和を図り、パートナーシップを強化することが重要。
- ✓ 共同研究の成果の取扱い(不実施補償等への対応)は、産学双方の共同研究の目的や状況等を考慮して、総合的な視点で検討することが必要。

<大学が主導する非競争領域における知的財産マネジメント>

- ✓ 非競争領域※2においては、知的財産権を中核機関(大学等)が蓄積することと、蓄積された知的財産権を産業界側が利用しやすくする戦略的知的財産マネジメントを行うことが必要。
- ✓ 新たな基幹産業の育成の核となる革新的技術の創出を目指した学問的挑戦性と産業的革新性を併せ持つ異分野融合の研究の実現に向けて、世界的な技術・ビジネスの動向、関連業界の技術戦略の分析等と連動した知的財産マネジメントを行える体制・仕組みを構築することが必要。

※2 「非競争領域」とは、競合関係にある複数の大学や企業間であっても、研究成果の共有・公開を可能にする基礎的・基盤的研究領域であって、産業界のコミットが得られ、競争領域への移行も見込まれる領域を意味。

国に期待される取組の方向性

- ✓ 大学自身が知的財産戦略を策定し、それに応じた自律的な知的財産マネジメントを実行していくことの実現を目指して、国は大学をサポートしていくことが重要。
- ✓ 国は、各大学の規模、特性等に応じた段階的なサポートの在り方を検討することが必要。
- ✓ 国は、産学官連携活動を促進し、大学の技術シーズをイノベーション創出に結実させていくための環境整備を進め、必要に応じて制度の見直しを図っていくことが重要。